

地本業務ニュース

JR 東海労・静岡地方本部

NO. 5 2024年 2月 5日 発行者：JR東海労静岡地方本部 半場弘恭

「申」第3号の業務委員会開催！！

一部の要求を勝ち取る！！

2月5日、支社別館で業務委員会「申」第3号（ダイヤ改正に対する申し入れ）を開催し、回答を受け議論しました。内容は、以下のとおりです。

1. 泊行路において、睡眠時間が短い、指導訓練の指定など明けの拘束が長いのは「安全」に対して矛盾する。明けの拘束を短くすること。

① 沼津運輸区 155行路と156行路を入れ替えること（午後訓練が指定された場合、翌日出勤が早いため）。

回答：別途、総合的に勘案した結果 156行路終了10時54分を167行路終了7時47分に入れ替える。

② 沼津運輸区 165行路と167行路を入れ替えること（午後訓練が指定された場合、翌日出勤が早いため）。

回答：別途、総合的に勘案した結果 167行路出勤9時09分と156行路出勤10時34分を入れ替える。

③ 静岡運輸区 11行路、13行路、23行路、26行路、29行路、31行路、34行路、36行路、38行路。特に36行路は7時間を超えるので改善すること。

回答：行路作成に当たっては、様々な要素を総合的に勘案し、行路毎のバランスも考慮し、乗務割交番作成規程に則って作成しているため、現行で対応されたい。

2. 健康維持と体調管理のために、十分な在宅休養時間を確保すること。

① 浜松運輸区 1 1 1 行路と 1 1 3 行路を入れ替えること（日勤行路終了が遅く、翌日出勤が早いため）。

回答：検討の結果、養成行路の中身も勘案して全体の交番順序を見直した。このため、112 行路の後は 105 行路出勤 12 時 46 分となり、休養時間は確保している。

② 浜松運輸区 1 2 1 行路と 1 2 3 行路を入れ替えること（日勤行路終了が遅く、翌日出勤が早いため）。

回答：要望どおりとはならないが、養成行路等を勘案して全体の交番を見直した結果、122 行路 19 時 30 分終了の後に 121 行路 11 時 28 分出勤とした。

③ 浜松運輸区 1 2 6 行路と 1 2 8 行路を入れ替えること（日勤行路終了が遅く、翌日出勤が早いため）。

回答：検討の結果、養成行路等を勘案して全体の交番順序を見直した。このため、127 行路の後は 106 行路出勤 11 時 05 分となり、休養時間を確保している。

④ 静岡運輸区 1 2 行路と 1 7 行路を入れ替えること。

回答：要望どおりとはならないが、検討の結果 18 行路出勤 10 時 45 分と 11 行路出勤 11 時 39 分を入れ替え、実施する。

⑤ 静岡運輸区 3 3 行路と 3 4 行路を入れ替えること。

回答：要望どおりとはならないが、検討の結果 33 行路出勤 9 時 29 分と 36 行路出勤 13 時 01 分を入れ替え実施する。

3. 日勤行路を無くすこと。あるいは出勤から終了まで 1 2 時間を超える行路としないこと。

① 静岡運輸区 1 7 行路

② 静岡運輸区 2 5 行路

③ 静岡運輸区 3 2 行路

④ 浜松運輸区 1 1 2 行路

⑤ 浜松運輸区 1 2 2 行路

⑥ 浜松運輸区 1 2 7 行路

回答：①から⑥の回答は、行路毎の作成に当たっては、様々な要素を総合的に勘案し、行路毎のバランスも考慮し、乗務割交番作成規程に則って作成しているため、現行で対応されたい。

4. 泊り勤務において 2 4 時間を超える行路としないこと。

静岡運輸区 1 6 行路、2 1 行路、2 9 行路、3 1 行路

回答：行路作成に当たっては、様々な要素を総合的に勘案し、行路毎のバランスも考慮し、乗務割交番作成規程に則って作成している。

5. 東海道線の各駅共3両標を無くし4両標とすること。

回答：停止位置目標（以下停目）は、階段の位置等お客様の動線を考慮し移動距離が長くなるように設置している。一方で、停目の数が増えないようにすることについても配慮し、これまでも見直しを実施しているほか、キャストを導入することで運転士が停目を確認する作業を、支援する体制を整備している。もし3両標を4両標に変更した場合には、お客様の移動距離が長くなり利便性を低下させてしまうことから、変更する予定はない。

6. 改正行路は、土・休・祝日の行路も明らかにすること。

回答：行路が未確定のため、提示できない。

7. 乗務報告書の作成及び報告は、乗務員の休憩時間（睡眠時間）を削ることのないよう、勤務終了後とすること。

回答：乗務報告書の作成及び報告は、通常と異なる事象が発生した場合に作成するものと認識している。事象においては、緊急の対応を求められる事象もあることから、全てを勤務終了後にすることは出来ない。尚、事象発生頻度が多いものについては、乗務報告アプリにて対応しているため、休憩時間（睡眠時間）を、削ることがないようにしている。

会社からの附則（変更点）説明

会社：駿河小山駅における土・休日の駅社員による改札対応は、波動により対応していたが、次のダイヤ改正から廃止とする。

組合：全て廃止するのか。

会社：旅客の数が少なくなったため廃止とする。お彼岸やイベント等乗降客の状況を見て決めて行く。

会社：特急ふじさん号の駿河小山駅から乗車する旅客の号車を、1号車から5号車に変更する。

主な議論

組合：変更した行路表は、組合に配布するのか？

会社：それはしない。直したものは各運輸区の家庭用交番表として配布する。

組合：土・休日の行路表はいつ明らかにするのか。

会社：確認作業がギリギリまで終わらないので、提示はできない。

組合：日勤行路は、無くならないのか。

会社：朝夕の出勤等があるので、かなり難しい。

組合：新幹線の在来線からの接続だが、時間は大丈夫か？

会社：乗換標準は概ね4分であるが、乗換に必要な時間は確保している。

組合：315系車両は導入されつつあるが、373系の代替車両の変更はあるのか。

会社：今のところ計画はない。

以上